

平成 28 年 11 月 1 日

お客様各位

リフラクトリーセラミックファイバー（耐火帯用ブランケット）に関する  
労働安全衛生法施行令改正への工業会取り組み報告

日本エキスパンションジョイント工業会

平成 27 年 11 月 1 日に施行された「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」により、リフラクトリーセラミックファイバー（以下、RCF と称す）が、労働安全衛生法に基づく表示対象物、特定化学物質の第 2 類物質として追加され、取扱い方法の規制を受けるようになりました。

RCF を使用しているエキスパンションジョイント用耐火帯も、政令・省令によるパブリックコメントで「RCF 等の製品をカッター等で切断することにより RCF 等の粉じんによる暴露の恐れがあるのであれば、規制の対象となります。」との回答があったことから、日本エキスパンションジョイント工業会ではエキスパンションジョイント用耐火帯のブランケットを AES（アルカリアースシリケートウール）に変更すべく検証作業に取り組んできました。以下、取り組みの成果についてご報告させていただきます。

日本エキスパンションジョイント工業会では、地球環境・人体に優しい AES（アルカリアースシリケートウール）【H27.11.1 施行の労働安全衛生法施行令の改正による RCF 規制の対象外となる高温用耐火繊維】を使用したエキスパンションジョイント用耐火帯の耐火性能試験（遮炎性能・遮熱性能）を平成 28 年 8 月 2 日（火）に一般財団法人 建材試験センターで実施し、RCF 製耐火帯と同等の耐火性能（遮炎性能・遮熱性能）を確認致しました。

現在、作業環境の改善要求にもお応えすべく、日本エキスパンションジョイント工業会会員各社は AES（アルカリアースシリケートウール）を使用したエキスパンションジョイント用耐火帯への 11 月 1 日切り替えに向けて準備を進めております、11 月 1 日以降の対応につきましては、日本エキスパンションジョイント工業会会員各社に直接お問い合わせください。今後も新たな情報・お知らせがありましたら、工業会ホームページにてご案内させていただきます。

以上